

for a living planet®

NGO、APRIL 社発表の伐採一時停止のベースラインに不信感

ジャカルタ発:アイズ・オン・ザ・フォレスト・ニュース

2015年7月10日

製紙メーカー、APRIL 社は改訂版「持続可能な森林管理方針(SFMP2.0)」に基づいて、森林破壊を2015年5月15日から停止したと誓約したが、6月22日には、アイズ・オン・ザ・フォレストが APRIL 社のサプライヤーである北カリマンタンのアディンド・フタニ・レスタリ(AHL)社がこの誓約を違反していたと報告した。APRIL 社はこの報告に異議を唱えたが、アイズ・オン・ザ・フォレストは、APRIL 社が発表したデータは、AHL 社が5月15日以降に自然林皆伐を停止していることを証明できないと伝えた。

WWFインドネシアのアディティヤ・バユナンダは「APRIL 社がなぜこの段階で調査報告書を発表したのか理解できない。同報告書で使われているデータは結論を導けるレベルのものではなく、伐採の一時停止を誓約した時点での土地被覆図、つまりベースラインとしての利用価値に疑問がある。APRIL 社は、伐採の一時停止を誓約した時点でどこに自然林があったのかを、未だに把握していない」と述べている。

APRIL 社より委託を受けるコンサルタント企業のハットフィールド社は、自らの報告書の中で「土地被 覆図の全体的な精度は 54%」であり、「自然林が残る場所と、伐採された木々が地面に残された場所、 伐採される前の自然林、低木地や草地がモザイク上になっている伐採中の場所が、明確には区別されて いない」と述べている。

北カリマンタンで活動し、2014年及び2015年にAHL社の違反報告したNGO、GAPETAボルネオのカミルッディン氏は、「APRIL社は、自らの方針を適切に実行することができないようだ。我々は、APRIL社とAHL社が、自然林の皆伐や泥炭地での操業を停止するという自らの誓約を今度こそ守り、欠如している高炭素蓄積(HCS)のアセスメントを速やかに開始し、高保護価値(HCV)のアセスメントを専門機関であるHCVリソース・ネットワークにレビューさせることを望む」と述べた。

APRIL 社は、問題となっている地域におけるラピッド・アイ衛星による高解像画像分析とハットフィールド社が作成した伐採一時停止時点でのベースラインマップの分析を誓約しており、アイズ・オン・ザ・フォレスト及びガペタ・ボルネオ側はこれに参加する準備を既に整えている。

<原文>

NGOs unimpressed with published APRIL moratorium baseline

 $http://wwf.panda.org/how_you_can_help/live_green/fsc/save_paper/paper_toolbox/app_april/news/?251770/NGOs-unimpressed-with-published-APRIL-moratorium-baseline$